令和７年度
第１回自動車検査員教習の実施について

神奈川運輸支局より令和７年度第１回自動車検査員教習を下記のとおり実施する旨、連絡がありましたので受講をご希望の方は下記の要領をご参照の上、お申し込みください。

なお、お申し込みの状況により希望される会場で受講できない場合がございますのでお早めにお申し込みください。

記

申請期間　５月７日(水)～５月２０日(火)

申請場所　振興会本部・川崎・相模・湘南・愛川・都筑の各支所及び教育センター

受講資格　次の各号に該当する方

① 指定工場（申請中または申請準備中も含む）に勤務していること。

② **令和７年６月１１日（水）**までに整備主任者として１年以上（１級整備士資格取得者は６ヶ月以上）の実務経験があること。（電子制御装置のみの認証での整備主任者の実務経験又は２級自動車シャシ整備士で選任している者を除く）

③ **令和６年度の整備主任者（法令）研修を受講していること。**

※法の規定に違反する等して自動車検査員再教習通知を受けている方は、事前にお問い合わせください。

申請時に持参するもの

① 申請書**１枚**（申請書は当会ホームページ、もしくは本部、教育センター及び各支所より入手してください）〈ＵＲＬ：https://www.car-jp.com〉

② 写真**１枚**（４×３㎝）（申請書に貼付、**ポラロイド、チェキは不可**）

③ はがき（８５円）**２枚**（申請者の氏名、郵便番号、住所を記入してください）

※　はがきは、事前に購入してください。

④ 自動車整備士資格を証明できるもの（整備士手帳または合格証書（写）等）

⑤ 整備主任者（法令）研修の受講状況を確認できるもの（整備士手帳等）

⑥ 費用　**２０，９００円**（会員価格・税込）

※　教習資料の追加等があった場合は変更になることがありますのでご了承ください。

※　教習初日以降にキャンセルがあった場合は返金できませんのでご注意ください。

※　申請書及びはがきの記載は、消せるボールペン（フリクションボール等）を使用しないでください。

教習場所　① 振興会　教育センター（関内）　横浜市中区翁町１－６－６（JR 関内駅南口より徒歩５分）

② 振興会　湘南支所　平塚市東豊田３６９－１５

各会場とも、駐車場（二輪含む）がありませんので電車・バス等公共交通機関をご利用ください。

日　　程　令和７年６月１２日(木) ～ ７月８日(火)（教習の全日程は試問を含め５日間）

再試問・再教習(全日程)について

令和５年度第２回以降の教習（全日程）を受講され、試問に不合格となった方は１回に限り教習（全日程）を受講せずに試問のみ（無料）を受けることができます。また、教習を再度受講する（全日程）こともできますが、全日程で教習の申請をされた場合には、試問のみを受ける権利を失いますので十分ご注意ください。（受講料４，４００円<会員価格・税込>）

なお、再試問・再教習(全日程)の申請時には、上記の**「申請時に持参するもの①から⑤」と「試問結果通知はがき」をお持ちください。**

問合せ先　振興会　事業課　０４５－９３４－２３１１